明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令附則第三項の規定により東海国立大学機構が行うものとされる環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律第九条第一項の規定による環境報告書の作成及び公表の方法を定める省令（文部科学・環境一）　二

〔規　則〕
○計算証明規則の一部を改正する規則（会計検査院三）　二
○人事院規則一一―八（職員の定年）の一部を改正する人事院規則（人事院一一―八―四八）　三

〔告　示〕
○保険業法第二百九条第二号の規定による届出に関する件（金融庁一四、一五）　三
○競馬を行うことができる市区町を指定する件（総務八一）　三
○モーターボート競走を行うことができる市町を指定する件（同八二）　四
○原戸籍が滅失した件（法務四二）　四
○日本国に帰化を許可する件（同四三）　四
○細菌兵器（生物兵器）及び毒素兵器の開発、生産及び貯蔵の禁止並びに廃棄に関する条約へのニウエ等の加入等に関する件（外務九六）　四
○ブルキナファソにおける若者の性と生殖に関する健康及び権利向上計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合人口基金との間の書簡の交換に関する件（同九七）　四
○日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定第七条及び附属書Gに基づく資金の提供に関する書簡の交換に関する件（同九八）　四
○カンボジア王国、タイ王国、ベトナム社会主義共和国及びラオス人民民主共和国におけるメコン河流域洪水・渇水対策計画のための贈与に関する日本国政府とメコン河委員会との間の書簡の交換に関する件（同九九）　五
○原子力損害の賠償に関する法律に基づき原子力損害賠償・廃炉等支援機構に事務を行わせるための告示（文部科学三九）　五
○技術士法第三十一条の二第二項及び第三十二条第二項の規定に基づき、大学その他の教育機関における課程であって科学技術に関するもののうちその修了が第一次試験の合格と同等であるもの及び当該課程に対応する技術部門を指定する件（同四〇）　五
○令和二年度において司書及び司書補の講習を実施する件（同四一）　六
○厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の施行に伴う存続組合が支給する特例年金給付等に関する政令第五条第二項の規定による農林水産大臣が指定する法人を指定する件の一部を改正する件（農林水産六六七）　六
○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を改正する件（経済産業五九）　六
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第三十五条第三項において準用する第二十五条の規定により、登録養成機関から登録養成機関の業務を廃止する旨の届出があった件（同六〇）　七
○国土交通大臣が講習の実施機関を認定する件（国土交通四三三）　七
○国土交通大臣が適性診断の実施機関を認定する件（同四三四～四三七）　七
○講習の実施機関から国土交通大臣への変更届出の件（同四三八～四四三）　八
○適性診断の実施機関から国土交通大臣への変更届出の件（同四四四、四四五）　八
○国土交通大臣が講習の実施機関を廃止する件（同四四六～四四八）　八
○国土交通大臣が適性診断の実施機関を廃止する件（同四四九～四五二）　八
○運輸安全委員会の行政文書ファイル管理簿の閲覧所を定めた件の一部を改正する件（運輸安全委一）　八

〔国会事項〕　九

〔人事異動〕
内閣　法務省　長野県　岐阜県　大阪府　山口県　愛媛県　大阪市　九

〔官庁報告〕
官庁事項　九
消防庁防災業務計画の修正要旨の公表について（消防庁）　一〇
土地家屋調査士法第三条第二項第二号の規定に基づく認定を受けた者の公告（法務省）　一〇

〔公　告〕
諸事項
官庁
司法書士懲戒処分、弁理士懲戒処分、基本測量関係事項関係　一〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　一二
特殊法人等
企業年金基金変更関係　三〇
会社その他